

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

- 1 日田市及び玖珠郡医師会が開催する在宅医療連携会議の運営支援
 - (1)日田市在宅医療連携会議 開催回数 8回 保健所職員参加延数 30人
 - (2)玖珠郡在宅医療連携会議 開催回数 10回 保健所職員参加延数 31人
 地域ケア会議の運営支援と助言(3市町)

地域ケア会議への参加実績 日田市 22回、九重町 10回、玖珠町 11回

 入退院時情報提供票利用実績のある居宅介護支援事業所の割合 (*各在宅医療連携会議が実施した調査で回答が得られた事業所が対象)
 日田市:100% (35施設) 玖珠郡:90.9% (10施設)
 入退院時情報提供票利用実績のある連携医療機関の割合 (*各在宅医療連携会議が実施した調査で回答が得られた医療機関が対象)
 日田市:100%(22医療機関) 玖珠郡:100%(3医療機関)
- 2 住民への普及啓発における支援
 - (1)日田市全域へパンフレットの配布 H26年6月、H27年1月の計2回全戸配布
 - (2)住民向けの講演会の開催 日田市1回開催 (1/31 参加者数 256名)
玖珠郡1回開催 (1/26 参加者数 204名)
- 3 構成職種への在宅医療・介護連携に関連する研修会の開催 (*保健所主催分)

看護職種向け研修会: 5回 介護職種向け研修会: 1回 多職種向け研修会:4回

事業の成果等

- ・日田市・玖珠郡で開催された在宅医療連携会議にすべて出席をし、運営支援を行った。日田市では、在宅患者の急変時のバックアップ体制を主な目的とする連携システム(ICT活用)の構築が進んだ。玖珠郡では、在宅医療に関する研修会が積極的に開催され、多職種間の相互理解と連携が進んだ。
- ・地域ケア会議では、運営支援を行ったことで、地域課題の掘り起こしに寄与した。また、参加者の意見交換も活発になってきており、地域ケア会議を運営する市町のスキルアップが図られた。
- ・入退院時情報提供票は、ほとんどの施設で利用実績があり、活用することで、患者情報のスムーズな伝達が行われるようになった。住民への普及啓発も行い、住民が在宅における医療や介護を身近な課題として考えるきっかけとなった。

今後の方向性・改善計画等

- ・来年度も引き続き、日田市及び玖珠郡医師会が開催する在宅医療連携会議や地域ケア会議の運営支援を行う。
- ・入退院時情報提供票は、利用実績はあるが、あまり活用されていない施設も見られるため、定着に向けた支援を行う。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 結核発生予防及びまん延防止対策

【医療機関】	(1)立入検査における結核対策の指導	実施医療機関数	31ヶ所	(指導率100%)
	(2)医師向け研修会	2回開催(8/29・10/9)	参加医療機関数	36施設
	(3)医療従事者向け研修会	1回開催(9/18)	参加者数	62人

【高齢者施設】	(1)職員向け研修会の開催	3回開催(10/7・1/23・1/28)
		延べ参加者数 86人(施設参加率 51%)

2 社会福祉施設におけるノロウイルス等による食中毒・感染症対策

平成26年度は、日田市内保育所、幼稚園、子ども園の職員を対象に実施

(1)消毒インストラクター養成研修会	3回開催(11/12・11/21・12/5)
(2)消毒インストラクターの養成人数	25人
(3)施設概要調査票の回収率	84.3%

事業の成果等

- ・医療機関及び高齢者施設に対して、それぞれの施設に応じた具体的な結核対策のポイントを押さえることができた。
 - ・社会福祉施設におけるノロウイルス等による食中毒・感染症対策では、消毒インストラクター養成研修を通して集団感染防止のための知識と技術の普及を図ることができた。
 - ・施設概要調査票を取りまとめたことで、感染症や食中毒事案発生時に活用できている。(平成26年度 活用件数3件)
- 施設概要調査票は、施設全体像の把握が可能であり、発生時の迅速な対応や調査時の具体的な聞き取り等につながっている。

今後の方向性・改善計画等

- ・結核発生予防及びまん延防止対策については、今後、結核対策の分野で取り組む。
- ・来年度は、H26年度未実施施設を対象に消毒インストラクター養成研修会を実施し、感染症や消毒に関して正しい知識・技術の普及を図る。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

事業の実施状況

- 1 流域全体での水質保全活動を実施するための体制づくりの支援
 - (1) 流域会議等の設立・開催 筑後川流域会議の設立 (8月29日)
首長との意見交換会開催 (10月8日九重町長、1月21日玖珠町長)
- 2 排水監視計画に基づく事業場排水等の検査の実施
 - (1) 事業場排水監視計画に対する検査実施率 45施設検査済 (実施率100%) 休止廃止4施設
- 3 単独浄化槽やくみ取り便槽の合併浄化槽への転換の促進
 - (1) 合併浄化槽への転換数 127基 (平成25年度 146基) → 平成25年度比 0.9倍
- 4 浄化槽の適正管理についての啓発・広報や法定検査未受検者への指導
 - (1) 浄化槽設置 (管理) 者に対する啓発
浄化槽管理者講習会を3回開催 (4月14日、6月25日、12月8日)
 - (2) 浄化槽法定検査未受検者への文書指導 131件 (指導対象者全員に通知)

事業の成果等

- ・筑後川上流域の12団体で流域会議が設立し、流域全体での水質保全活動ができる体制ができた。
- ・活動団体への物的支援を行うとともに河川保全活動へも参加した。(協働の実践)
- ・事業場排水の検査において基準逸脱施設を指導を行うことによって、水環境の保全に資することができた。
- ・浄化槽管理者等に対する普及・啓発や法定検査未受検者への指導をとおり、水環境の保全に資することができた。

今後の方向性・改善計画等

- ・流域会議が設立し、流域全体で水質保全活動ができる体制ができたので、今後は活動を郡部に広げていく。
- ・平成27年度においても事業計画に基づいて事業を実施し、豊かな水環境の創出の普及・啓発に取り組む。